

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

SEPTEMBER 2023

VOLUME LXXIII

NUMBER 3

Articles

- Reconsidering the Populism of Pascal Perrineau*Kanji TOKURA* (1)
- Examination of the appropriateness of the content
of hostile takeover defense measures
after the General Meeting of Shareholders
to Confirm Intentions (1)*Yoshihiro ITO* (40)
- International Human Rights Law and Legal Pluralism:
Focusing on the Convention on the Rights
of the Child*Mitsuhide KIMURA* (68)

- On the Origin of Art. 15 of Japanese Penal Code
Legislated in 1880*Haruhito SADATE* (1)

Case Note

- Litigation for revocation of resolution of general meeting
of shareholders of Inui Global Logistics Co., Ltd.*Hiroaki HARA* (95)

Translation

- Karl Bindings Strafrechtstheorie (6)
Carl-Friedrich Stuckenberg, Bindings Lehre
vom Vorsatz und von der Fahrlässigkeit*Mitsuru IJIMA*
Hirokazu KAWAGUCHI (107)
Akiko ICHIHARA

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第73卷 第3号

令和5年9月

論説

- パスカル・ペリノーのポピュリズム論：再考.....土倉莞爾(1)
- 株意思確認総会を経た敵対的買収防衛策の
内容の相当性についての検討(1).....伊藤吉洋(40)
- 国際人権法と法多元主義.....木村光豪(68)
——子どもの権利条約を手がかりに——

- 妊婦の死刑執行を延期する
旧刑法の規定の由来について.....佐立治人(1)

判例研究

- 乾汽船株主総会決議取消請求訴訟.....原弘明(95)

翻訳

- ビンディングの刑法理論(6).....飯島暢一
川口浩一(107)
一原亜貴子

關西大學法學會

關西大學
法學論集

第七十三卷
第三号

令和五年九月

關西大學
法學會

関西大学法学会役員（五十音順）

会 長 高 作 正 博	海 道 俊 明 梶 原 晶(編集)	佐 立 治 人 佐 伯 和 也	廣 川 嘉 裕 福 島 豪
評 議 員 浅 野 良 成 浅 野 宜 之 荒 木 修(会計) 粟 辻 悠 飯 島 暢 五十嵐元道 池田慎太郎 池 田 愛 石橋章市朗(庶務) 市 原 靖 久 伊 藤 吉 洋 上 田 真 二 植 村 新(編集) 浦 東 久 男 占 部 洋 之(編集) 大 住 洋 大津留智恵子(編集) 岡 本 哲 和 尾 島 史 賢 小 野 憲 一(庶務)	柄 谷 利 恵 子 川 口 美 貴 河 村 厚 北 村 雅 史 木 下 智 史(編集) 木 原 淳 金 玲 権 南 希 葛 原 力 三 久 保 宏 之(会計) 隈 元 利 佳 小 石 川 裕 介 小 泉 良 幸(監査) 後 藤 元 伸 小 西 秀 樹 近 藤 剛 史 今 野 正 規 酒 井 一 坂 本 治 也(庶務) 佐 川 友 佳 子 笹 本 幸 祐(庶務)	下 村 正 明 白 須 真 理 子 高 作 正 博 多 治 川 卓 郎 辰 巳 直 彦 田 中 謙 津 田 由 美 子(編集) 角 田 猛 之(会計) 寺 川 永 中 島 洋 樹 永 田 憲 史 中 野 徹 也 中 村 知 里 西 平 等(会計) 西 澤 希 久 男(庶務) 西 村 枝 美 西 山 真 司 原 弘 明 原 島 啓 之 馬 場 圭 太(会計) 早 川 徹(会計)	藤 原 稔 弘 松 尾 知 子 松 代 剛 枝 水 野 吉 章(編集) 村 上 幸 隆 村 田 大 樹 村 田 尚 紀 元 氏 成 保 百 木 漠(会計) 森 田 崇 雄 安 武 真 隆(庶務) 山 名 京 子 山 名 美 加 山 中 友 理 横 田 直 和 吉 沢 晃 吉 田 直 弘(庶務) 若 月 剛 史 和 田 真

前号目次（第73巻第2号）

論 説

「ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する差別撤廃のための原則及びガイドライン」の国内的实施………	木 村 光 豪
——その成果と課題——	

研究ノート

詐害事業譲渡・商号続用法理にかかる裁判例の動向………	原 弘 明
——「濫用的会社分割」補遺——	

翻 訳

ビンディングの刑法理論（5）………	飯 島 暢 川 口 浩 一
-------------------	------------------

資 料

呉訥撰・若山拯訓読『刑刑要覽』の訳注補遺………	佐 立 治 人
-------------------------	---------

書 評

梅津實『イギリスと欧州統合——一体化を拒みつづけた軌跡』（田中プリント、2022年）………	土 倉 莞 爾
---	---------

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
 - 2 政策創造学部の教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
 - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
 - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
 - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
 - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
 - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
 - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
 - 2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
 - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2023年9月14日 印刷

関西大学 第73巻

2023年9月21日 発行

法学論集 第3号

編集兼
発行人

関 西 大 学 法 学 会
振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発行所

関 西 大 学 法 学 会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

本号は関西大学からの一部補助により刊行されている。

(©関西大学法学会 2023)